

9月10日は下水道の日です

下水道の役割や重要性を再確認しましょう



汚水は、沼津市原にある狩野川西部浄化センターで処理されます。この施設までの約17kmの区間は、市が管理をする下水道施設（下水道管、マンホールポンプなど）を通っていきます。

下水道の適切な利用のお願い

最近、タオルや靴下などの衣類が下水道施設に絡まる事例がありました。異物を流すと、下水道施設の修繕が必要になったり、マンホールから汚水があふれたりします。下水道に流してはいけないものは、市公式ウェブサイトを確認してください。衣類のほかにも下水道に流してはいけないものを流さないでください。下水道の適切な利用をお願いします。

公共下水道への接続工事のお願い

下水道が使用できる区域に建物をお持ちの人で、下水道への接続が完了していない人は、早急に下水道への切り替えをお願いします。接続工事は、市が指定し

た排水設備指定工事店に個人で依頼してください。市指定の排水設備指定工事店は、市公式ウェブサイトを確認するか上下水道工務課へお問い合わせください。

☎ 上下水道工務課 995-1835

啓発キャンペーンを実施

マックスバリュ裾野店で下水道利用の啓発キャンペーンを行います。すそのんも遊びに来ます。



🕒 9月9日(金) 15時30分～16時30分

※PRグッズが無くなり次第終了します。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止をする場合があります。

☎ 上下水道経営課 995-1836

間伐で災害に強い健康な森林づくり

間伐の相談は森林組合へ



災害に強い健康的な森林を維持していくためには、間伐が必要です。森林組合では、自分で作業ができない人に代わり間伐を行っています。適切な管理で健康な森林を育てていきましょう。

定期的な間伐作業を行きましょう

森林の手入れをせずに放置すると、樹木同士が密集して日当たりが悪くなります。下草が生えないことで、土砂流出の危険が高まり災害に弱くなってしまいます。さらに、樹木が太く育たないため、木材としての価値も低くなってしまいます。

間伐の相談は森林組合へ

全国的に、悪質な業者による森林の誤伐や盗伐の被害が増えています。被害を防ぐためには、定期的な境界確認など、日ごろからの森林管理が大切です。伐採は信頼できる業者に依頼するか、自分で間伐作業ができない人は、森林組合へ相談してください。

対象／スギやヒノキの人工林を所有する人

費用／市内に住んでいる人▶無料

市外に住んでいる人▶要相談

☎ 森林組合 993-5757

森林を取得した場合は届出が必要です

売買や相続などで新たに森林を取得した人は、面積にかかわらず届出が必要です。山林の所在する市区町村へお問い合わせください。

☎ 農林振興課 995-1823

